

鳥獣被害対策を 地域ぐるみで考えよう

全国各地で深刻な問題となっていて鳥獣被害。西都市でも農作物の食害のほか、近年では住宅街への出没や人身被害などの生活被害も引き起こしています。

今回の研修会をきっかけに個人単位の対策だけではなく、地域ぐるみによる対策を考えてみましょう。

2026年

定員

40名程度

日時

2月17日 火 13:30~

会場

西都市役所 4階 議会委員会室

演題

「鳥獣被害対策の基礎
~集落点検 編」

講師

農作物野生鳥獣被害対策アドバイザー
室屋 敦紀 氏

アドバイザーとして宮崎県内外で活躍中
本市在住で有害鳥獣捕獲班の活動実績あり



申込みは
こちら



申込
締切

2/10(火)

お申込受付は先着順とし、定員になり次第、締め切ります。

もしくはお電話ください